

令和 7 年 4 月 2 4 日
防災街づくり担当部
建 築 安 全 課

議会の委任による専決処分の報告
(塀損傷事故に係る損害賠償額の決定)

1 事故の概要

(1) 発生日時 令和 6 年 1 2 月 2 日 (月) 午前 9 時 3 0 分頃
(天気：晴れ)

(2) 発生場所 世田谷区内

(3) 事故内容 世田谷区 (以下「甲」という) の建築安全課職員が運転する車両が現場に向かう途中、丁字路で U ターンをするために左折しようとしたところ、乙所有のコンクリートブロック塀に寄りすぎたため、車両左側面と接触した。

(4) 相手方等 別紙のとおり

2 乙への損害賠償額 1 0 0, 0 0 0 円
(自動車保険より全額補てんされる。)

3 専決処分日 令和 7 年 4 月 1 5 日